

平成29年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

防災県土整備企業分科会説明資料

◎議案補充説明

- 1 議案第134号「平成29年度三重県一般会計補正予算（第6号）」
（防災対策部関係）について 1

◎所管事項説明

- 1 平成30年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について 2

平成29年12月12日

防災対策部

◎議案補充説明

議案第134号関係

1 「平成29年度三重県一般会計補正予算(第6号)」(防災対策部関係)について

(1) 補正予算額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	1,901,561	63,515	1,965,076
第2項 企画費	1,486	△ 60	1,426
第8項 防災費	1,900,075	63,575	1,963,650

「補正前の額」には、議案第173号(先議)によるものを含んでいます。

[主要項目一覧]

(単位:千円)

事業名(細事業名)	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	565,129	72,894	638,023	給料および職員手当等の精査に伴う増額。
防災拠点施設整備事業費 広域防災拠点施設整備事業費	202,046	△ 31,127	170,919	三重県備蓄・調達基本方針を平成29年3月に策定し、備蓄すべき重要品目を整理したことなどから、各広域防災拠点の備蓄物資を追加する一方、食料・水の調達において入札差金が発生したことに伴う減額。
防災行政無線管理費 三重県防災行政無線運営協議会等負担金	146,525	△ 13,035	133,490	三重県防災行政無線運営協議会に係る負担金の減額。
防災ヘリコプター運航管理費 防災ヘリコプター運航管理費	299,087	70,499	369,586	旧防災ヘリコプターの転用・処分にあたり国庫納付が必要となること等に伴う増額。
消防指導費 消防学校費 学校運営管理費	99,922	△ 28,553	71,369	消防学校訓練塔の外壁修繕について、施工時期を変更すること等に伴う減額。

◎所管事項説明

1 平成30年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について

(1) 施策毎の予算要求状況

施策番号	施策名	平成30年度 要求額 (千円)	平成29年度 1号補正後予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	災害から地域を守る人づくり	56,178	46,291	121.4
112	防災・減災対策を進める体制 づくり	1,155,695	1,247,284	92.7
121	地域医療提供体制の確保	13,361	13,103	102.0
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政 の自立運営	1,250	1,486	84.1
	人件費	576,382	565,129	102.0
	その他	158	158	100.0
	合 計	1,803,024	1,873,451	96.2

[主な増減事業]

施策番号	細事業名	平成30年度 要求額 (千円)	平成29年度 1号補正後予算額 (千円)	増減額 (千円)
112	気象情報収集事業費	64,518	11,822	52,696
112	防災情報プラットフォーム事 業費	62,300	37,336	24,964
112	防災行政無線整備事業費	80,000	40,000	40,000
112	広域防災拠点維持管理費 (旧：広域防災拠点施設整備事業費)	6,783	202,046	△195,263
112	防災ヘリコプター運航管理費	268,168	299,087	△30,919

(2) 事業の見直し

〔廃止事業〕

細事業名	平成30年度 要求額 (千円)	平成29年度 1号補正後予算額 (千円)	増減額 (千円)	説明
地域防災力連携強化促進事業費	—	1,988	△1,988	平成27年度から消防団と自主防災組織が連携した取組をモデル地域において実施し、今後その成果を県内に水平展開していくことから、平成29年度をもって廃止する。

(3) 特定政策課題枠の予算要求状況

三重を強く豊かに～防災・減災対策とインフラ整備

施策 番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	地域防災課題解決プロジェクト事業費	効果的な取組手法が確立していない「自助」「共助」の課題に対し、県・市町・「みえ防災・減災センター」が連携して取組手法を確立し、水平展開を図ります。	20,000

平成30年度当初予算要求状況資料(2)

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要

1 施策 取組概要 1 頁

2 行政運営の取組 取組概要 297 頁

(防災対策部関係分抜粋)

平成29年12月

三重県

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	/	50.5%	54.0%		57.0%	60.0%
	47.4%	49.4%	/		/	
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
30年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度3%程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標								
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	/	150件	200件		250件	300件	
		91件	158件	/		/		
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	/	90.0%	93.5%		97.0%	100%	
		88.3%	90.3%	/		/		
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	/	9団体	10団体		11団体	12団体	
		8団体	9団体	/		/		

現状と課題

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーターの新規育成講座や専門職防災研修の開催など防災人材の育成や活用促進に取り組みました。引き続き、防災人材の育成を図るとともに、防災人材の活用を進める必要があります。また、県と津地方気象台との連携取組として、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウムを共同で開催しました。引き続き、気象台の専門性を活用した取組を促進する必要があります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業のBCP作成支援や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化の取組について、雇用経済部と連携し、BCPの作成や訓練などソフト面での支援を強化しています。引き続き、企業防災の取組を支援する必要があります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、地域の防災教育に活用するため、昭和東南海地震などの体験談や県内の防災紙芝居を追加収集するとともに、各種イベント等でアーカイブのPRを行いました。引き続き、「防災の日常化」に向けて、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実・周知を図る必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、地域の取組を促進させるため、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して、防災技術指導員や「みえ防災人材バンク」の登録者を活用した支援を行っています。引き続き、関係機関と連携しながら、地域の取組を支援する必要があります。
- ⑤「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」の策定にあたり、防災・減災対策の進捗状況について、ヒアリングやアンケートを実施した結果、「自助」「共助」の進捗の遅れが明らかになりました。このため、全県的に取組が進んでいない解決困難な課題に対し、県・「みえ防災・減災センター」が積極的に支援する必要があります。
- ⑥自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の充実や教職員の防災に関する知識の向上等に引き続き取り組み、学校における防災教育を推進する必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」におけるボランティアの受入体制の整備や、みえ災害ボランティア支援センターの設置マニュアル改訂を進めています。今後は、さらに関係機関と検討を重ねて、より充実した内容にしていく必要があります。また、災害時に県内外からの災害ボランティア等を円滑に受け入れられるよう、NPO・社会福祉協議会・市町等との連携を強化する必要があります。

平成30年度の取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」を中心として、みえ防災コーディネーターの育成や「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組みます。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」が実施する企業防災に関するアドバイザー機能をさらに充実することにより、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、防災教育に活用できるコンテンツや市町防災計画を収集することにより、アーカイブの内容を充実し、これを活用して「防災の日常化」の実現を図ります。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、引き続き、地域の取組を支援するとともに、市町とともに各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施を進めることにより、地域での「避難所運営マニュアル」作成を促進します。
- ⑤効果的な取組手法が確立されていない「自助」「共助」の課題に対し、「みえ防災・減災センター」の機能を活用し、市町が行う主体的な取組について、県も連携して支援を行い、課題解決につなげていきます。

教育委員会

- ⑥学校で防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど防災学習教材の活用を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営体制の充実や、災害時に備えたNPO・社会福祉協議会・市町等との「顔の見える関係づくり」に向けた取組を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
予算額：(29) 25,000千円 → (30) 23,000千円
事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ②（新）地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
予算額：(29) ー千円 → (30) 20,000千円
事業概要：効果的な取組手法が確立していない「自助」「共助」の課題に対し、県・市町・「みえ防災・減災センター」が連携して取組手法を確立し、水平展開を図ります。

教育委員会

- ③学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】
予算額：(29) 24,679千円 → (30) 17,387千円
事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

環境生活部

④災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(29) 6,949千円 → (30) 7,549千円

事業概要：大規模災害時にNPO・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営を行う「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%	89.0%		89.5%	90.0%
	87.4%	85.8%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
30年度目標 値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成30年度の目標値を89.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率		100%	100%		100%	100%
		92.6%	94.1%				
11202 災害対 策活動体制の充 実・強化(防災 対策部)	県・市町・防災 関係機関が連携 した実動訓練お よび県災害対策 本部等が主催す る図上訓練の回 数		11回	12回		13回	13回
		10回	13回				
11203 迅速な 対応に向けた防 災情報の共有化 (防災対策部)	「防災みえ. j p」から防災情 報等を入手して いる県民の割合		19.5%	23.0%		26.5%	30.0%
		16.0%	16.4%				

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度			
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況		目標値 実績値			
		11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	21		21		22		23		24	
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%				42.9%		66.7%					
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	83棟		県立学校	83棟	県立学校	65棟	県立学校	39棟	県立学校	0棟		
				市町立学校	29棟	市町立学校	25棟		市町立学校		23棟	市町立学校	23棟
				私立学校	4棟	私立学校	3棟		私立学校		2棟	私立学校	2棟
		県立学校	83棟	県立学校	82棟	県立学校		県立学校		県立学校			
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟	市町立学校			市町立学校			市町立学校	
		私立学校	8棟	私立学校	5棟	私立学校			私立学校			私立学校	
11207 緊急輸送道路の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%		95.2%		95.6%		96.0%		96.5%			
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条例定数充足率			95.3%		95.5%						95.6%	
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%		100%		100%		100%		100%			
				99.3%									

現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、関係部局が行動項目の実践に取り組んでいます。また、両計画が平成29年度に計画期間を終了することから、県内全市町へのヒアリング等の実施など、現在までの取組の検証を行いました。この検証結果に基づき、取り組むべき重点的取組テーマや行動項目を検討して策定する「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」について、着実に取組を進めていく必要があります。
- ②「三重県版タイムライン」について、平成29年6月から県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行と検証を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定に取り組んでいます。引き続き、平成29年度中に策定する「三重県版タイムライン」を基に、地域機関や市町に取組を広げていく必要があります。

- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めています。市町のBCP策定について、未策定市町に対する事例提供や策定研修等の実施により、引き続き支援を行う必要があります。
- ④「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続しています。また、県南部地域7市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションの作成を開始しました。このシミュレーションの作成を継続するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可取得により、遅くとも平成31年4月には対象市町への津波予測情報の提供を開始する必要があります。さらに、伊勢湾岸地域への導入についても、関係市町の意見を聴きながら検討する必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、市町の防災・減災対策を支援するため、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの取組に補助を行っています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、対象市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。避難所運営体制の整備や災害時要援護者対策など取組が進んでいない課題について、県が積極的に支援を行い、市町の防災・減災対策をより促進する必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・道路の機能別図上訓練および総合図上訓練を実施しました。また、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練では、「広域受援計画の検証」をテーマに実動訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後も、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、関係機関と計画策定の検討を進めるとともに、総合図上訓練を通じて検討内容の検証を行いました。引き続き、受援に係る活動内容を整理して「三重県広域受援計画（仮称）」を策定します。また、策定後は、本計画をふまえ、避難所までのラストワンマイルの物資輸送やボランティアの地域での受け入れ、他県等から市町への応援職員の受け入れなど、市町の受援体制の整備を進める必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、平成28年度末に策定した「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとしての食料や飲料水の現物備蓄を進めています。また、現物備蓄以外の民間事業者の協力を得て行う流通備蓄については、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の拡充を進めていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点について、北勢広域防災拠点の平成29年度末完成に向けて、土木構造物工事や無線設備工事等を進めています。また、災害時に各拠点の運用を円滑にできるよう、物資拠点の運用マニュアルを策定しています。北勢広域防災拠点をはじめ、各拠点が災害時に円滑に運用できるよう訓練等を実施し、検証していく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町で締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、桑員地域2市2町と県が避難方法の検討を進めています。引き続き、広域避難に係る具体的な対応の検討を進める必要があります。
- ⑪防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月から新しい機体による運航を開始しました。今後は、新しいヘリコプターの安全運航に努めるとともに、ヘリテレシステム等新たな装備について災害時に有効に活用できるよう、訓練等での活用を進める必要があります。

- ⑫危機事案の対応について、弾道ミサイル発射に伴うJアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など初動体制の立ち上げと県民への情報提供について速やかに対応できる体制に整えました。また、Jアラート作動時における住民避難訓練について、国および津市と共同で実施し、弾道ミサイル落下時の取るべき行動や避難訓練実施状況をホームページなどにより啓発を行いました。引き続き、市町と連携し、迅速かつ的確な対応ができる体制の維持と県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑬災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施するとともに、必要な資機材等についても整備を進める必要があります。
- ⑭防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行っています。また、劣化している有線系機器の更新を行うとともに、津地方気象台等との連携を強化するための情報通信設備の整備を行っています。引き続き、適正な維持管理を行うとともに、平成34年11月末までに地上系防災行政無線設備を新しい技術基準に適合させるなど、設備の更新を行う必要があります。
- ⑮平成29年4月に運用開始した防災情報プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信等により県民に情報提供を行っています。また、災害対策本部において的確な対応が行えるよう、新しい防災情報システムを運用しています。引き続き、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑯国が主催する南海トラフ地震の発生を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。南海トラフ地震等、大規模災害発生時における災害医療体制の整備を進める必要があることから、「三重県広域受援計画（仮称）」を策定し、受援体制の強化を図るとともに、災害拠点病院等におけるBCP（業務継続計画）の策定を促進することが必要です。また、災害医療コーディネーターをはじめとした災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。
- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修が計画どおり進捗しています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）について、補強設計、耐震改修の補助制度を新設するとともに、所有者の理解を得た建築物から耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑱木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、ニーズの高まっている空き家除却への支援とともに、制度周知が未だ十分でないことから効果的かつ効率的な戸別訪問による普及啓発を強化するなど、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を継続する必要があります。
- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成29年度に10校17棟の対策工事と17校32棟の対策工事の設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策が完了できるよう着実に取組を進める必要があります。
- ⑳屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、平成29年度中に2件（高等学校1件、幼稚園1件）の耐震対策が完了する予定です。引き続き、未完了の施設について耐震対策を促す必要があります。

- ②大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ②消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、平成29年10月1日から「みえ消防団応援の店」制度を開始しました。また、平成30年2月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。さらに、消防本部間の連携・強化について、引き続き市町の実情をふまえながら、連携・協力等の推進を支援する必要があります。
- ③高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修を実施しています。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成30年度の取組方向

防災対策部

- ①新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」について、計画のスタートに合わせ、喫緊の課題の解決に向けた取組を着実に推進するとともに、計画に掲げた各行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。
- ②「三重県版タイムライン」について、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、運用を重ねながら改善を図ります。また、県地域機関のタイムライン策定を進めるとともに、市町に対してタイムラインの策定を促進します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、市町に対して業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への早期導入を関係市町と連携して進めます。また、伊勢湾岸地域への導入についても検討します。
- ⑤地域減災力強化推進補助金および県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図るため、有効活用を進めます。
- ⑥災害対策活動体制について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震などを想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦市町での受援体制について、避難所までの物資輸送や他県等から市町への応援職員の受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県広域受援計画（仮称）」をふまえた支援を行います。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行います。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄について、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、適切に維持管理を行うとともに、災害時において有効に機能を発揮できるよう訓練等を通じて運用方法を検証します。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。

- ⑪新防災ヘリコプター「みえ」について、安全運航に努めるとともに、訓練等を通じてヘリテレステム等の活用について検証を重ねます。
- ⑫危機事案の対応について、対応力の強化を図るため、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民への分かりやすい情報提供を行います。
- ⑬防災通信ネットワークについて、引き続き適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備や有線系設備の更新に取り組みます。
- ⑭防災情報プラットフォームについて、地図を活用した気象情報・災害情報など県民にわかりやすい情報の提供を実施します。また、引き続き災害対応に活用しながら機能の向上を図ります。
- ⑮地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防本部間の連携・強化等について、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑯高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

健康福祉部

- ⑰南海トラフ地震の発生等、大規模災害発生時の受援体制を強化するため、「三重県広域受援計画（仮称）」に基づき医療活動に関する受援体制の充実・強化を図ります。また、災害拠点病院等において、災害時における適切な医療提供体制が確保できるよう、BCPの策定について支援します。さらに、災害医療に精通した人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修の充実を図るとともに、DMATの国研修への参加促進や、災害看護研修等を実施します。

県土整備部

- ⑱大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ⑲普及啓発を強化するため、関係団体と協力する等、これまで以上に効果的な戸別訪問に取り組みます。また引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ⑳緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部・健康福祉部

- ㉒私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉓大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施するとともに、必要な資機材等の整備を進めます。

防災対策部

- ①（一部新）新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
 予算額：(29) 19,251千円 → (30) 26,493千円
 事業概要：「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」について、重点的取組をはじめとする各行動項目の取組を進めます。また、「三重県版タイムライン」について、地域機関での策定を進めるとともに、県内市町に展開を図ります。さらに、「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」について南部地域への早期導入を進めるとともに、伊勢湾岸地域への導入について検討します。
- ②地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】
 予算額：(29) 89,142千円 → (30) 72,017千円
 事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波および台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。
- ③（新）災害時受援体制整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(29) — 千円 → (30) 9,925千円
 事業概要：「三重県広域受援計画（仮称）」に基づき、県と市町が一体となった受援体制を築くため、実証実験を通じた計画の検証やモデル市町での受援体制の検討に取り組みます。
- ④防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(29) 299,087千円 → (30) 268,168千円
 事業概要：防災ヘリコプター「みえ」を救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図ります。
- ⑤国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 予算額：(29) 549千円 → (30) 5,690千円
 事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。また、Jアラート受信機の更新を行います。
- ⑥防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
 予算額：(29) 40,000千円 → (30) 80,000千円
 事業概要：地上系防災行政無線の総務省が定める新基準に対応した設備への更新および有線系の通信回線の再構築に向けた設計を行います。
- ⑦（一部新）防災情報プラットフォーム事業
 【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
 予算額：(29) 37,336千円 → (30) 62,300千円
 事業概要：気象情報・災害情報等を県民により分かりやすく提供するとともに、災害対応に向けた情報収集を迅速・的確に行えるよう、防災情報プラットフォームの機能の改修・追加を行います。
- ⑧消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】
 予算額：(29) 8,598千円 → (30) 8,171千円
 事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑨高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(29) 21,520千円 → (30) 21,171千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

健康福祉部

⑩災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(29) 7,551千円 → (30) 16,833千円

事業概要：大規模災害発生時の受援体制を強化するため、BCPの策定など災害拠点病院の活動体制の強化を支援するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

県土整備部

⑪建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(29) 51,243千円 → (30) 71,683千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑫待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(29) 9,633千円 → (30) 99,926千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を実施するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑬緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(29) 4,421,961千円 → (30) 4,391,646千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑭校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(29) 1,006,312千円 → (30) 1,351,361千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑮私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(29) 2,000千円 → (30) 3,125千円

⑯私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(29) 3,093千円 → (30) 652千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑰災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(29) 1,938千円 → (30) 2,413千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要ときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心度指数		59.7%	63.2%		66.7%	70.0%
	56.2%	58.5%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）					
30年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療構想の実現 (健康福祉部医療対策局)	地域医療構想の達成度		6.0%	28.0%		28.0%	28.0%
		0%	27.4%				
12102 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度		77.9% (27年度)	78.9% (28年度)		79.9% (29年度)	80.9% (30年度)
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数	211人	218人 219人	225人	
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数	159人 (26年度)	177人 (27年度) 140人 (27年度)	195人 (28年度)		213人 (29年度)	231人 (30年度)
12103 救急医療 等の確保 (健康福祉部 医療対策局)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数	651機関	662機関 654機関	676機関		688機関	704機関
12104 医療安全 体制の確保 (健康福祉部 医療対策局)	医療安全対策 加算届出医療 機関数	47機関	51機関 45機関	55機関		59機関	62機関
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービスの 提供 (病院事業庁)	県立病院患者 満足度	90.5%	92.0% 91.2%	93.0%		94.0%	95.0%
12106 適正な医 療保険制度の 確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率	91.41% (26年度)	91.80% (27年度) 91.79% (27年度)	92.20% (28年度)		92.60% (29年度)	93.00% (30年度)

現状と課題

- ①良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、三重県医療審議会及び各関係部会等で検討を行い、平成30年度から35年度を計画期間とした第7次医療計画の策定に取り組んでいます。併せて、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めています。引き続き、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。
- ②平成28年度に実施した在宅医療フレームワークヒアリングで明らかとなった、市町の在宅医療・介護連携体制の構築にかかるノウハウ不足や連携不足等を解決するため、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した在宅医療介護連携の推進や、在宅医療介護連携コーディネーター養成研修に取り組んでいます。今後も、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。また、地域偏在等の課題がある中、へき地等で地域医療を実践できる幅広い臨床能力を有する総合診療医を育成していく必要があります。さらに、平成 30 年度から開始される新たな専門医制度については、地域偏在・診療科偏在を助長しないよう、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めています。特に、在宅医療の推進を担う看護職員の養成確保が必要です。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥遠隔医療など ICT を活用した医療は、政府の「未来投資戦略 2017」に「かかりつけ医等による対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の促進」が盛り込まれました。過重労働となりがちな医師の働き方を変え、患者の通院負担の軽減につなげるため、ICT を活用した遠隔医療の促進に向けた検討が必要です。
- ⑦医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療情報システムを 10 月に更新したことから、新たなシステムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、引き続き、救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しています。奈良県が本年 3 月にドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討する必要があります。ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムについては、モデル事業の検証結果に基づき、今後の対応について検討していく必要があります。
- ⑩安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成 28 年の周産期死亡率が全国ワースト 1 位まで下がったことから、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療について、県北部地域、県南部地域において多職種による連携体制やレスパイト体制の構築が進められており、今後、他地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑪消防職員 25 名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに 20 名養成し、認定救命士のブラッシュアップ研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。

- ⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成27年10月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑬県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、デイケアプログラムや訪問看護の充実など地域生活支援に向けた取組を積極的に進め、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、「三重県プライマリ・ケアセンター」への支援も行っています。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑮県立志摩病院については、平成28年5月から24時間365日の内科系の救急患者の受入れを開始するとともに、平成28年10月に伊勢志摩区域で不足している回復機能を有する地域包括ケア病棟を拡充するなど、診療体制の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療体制の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑯財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行っています。また、平成30年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、引き続き市町及び関係団体と十分協議を重ねながら、準備を進めています。
- ⑰子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。また、市町などから要望の多い子ども医療費の窓口負担無料（現物給付）化について、制度の持続可能性、給付と負担のバランスなどを勘案しながら市町と慎重に検討する必要があります。

平成30年度の取組方向

健康福祉部

- ①平成30年度から6年間の医療行政推進の基本方針となる「第7次三重県医療計画」の推進に取り組めます。計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の健康福祉に関連する計画との整合を図りつつ、地域医療構想を医療計画の一部として位置づけ、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて一体的に取り組めます。また、地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②地域における在宅医療体制の構築に向け、人材育成、普及啓発等の事業や在宅医療・介護連携推進事業による体制整備の推進、在宅医療介護連携コーディネーターの育成、地域連携体制の推進等に取り組めます。

- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、総合診療医の育成を図るため、一志病院を総合診療医育成拠点施設とし、三重大学と連携しながら必要な支援を行います。
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療を担う看護師の育成のため、地域でプライマリ・ケアが実践できる看護職員の育成を推進するとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療現場の医師の働き方を変え、医師及び患者の負担軽減につなげるため、ICTを活用した遠隔医療と担当医師による対面診療を組み合わせた効果的・効率的な医療を促進します。
- ⑦医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M-MUSCLE）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修等による人材育成等の取組を進めます。
- ⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけるとともに、本年10月に更新した新しい救急医療情報システムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、奈良県がドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討します。ICTを活用した救急搬送患者情報共有システムについて、モデル事業の検証結果に基づき、本県における今後のICTを活用したシステムのあり方について検討します。
- ⑩安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係る機能分担を進めるとともに、周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑫平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援事業等の制度を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑬引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、子どもの医療費の窓口負担無料（現物給付）化については、引き続き市町と慎重に検討していきます。

防災対策部

- ⑭救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

病院事業庁

- ⑮県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実を図り、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑯県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスの提供や地域医療を担う人材の育成に取り組むとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の安定的な提供を行っていきます。
- ⑰県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる充実強化に取り組んでいきます。

主な事業

健康福祉部

- ①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 24,222千円 → (30) 8,690千円

事業概要：平成30年度から35年度を対象期間とする第7次三重県医療計画の着実な推進を図ります。また、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成30年度県計画を策定します。

- ②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 226,975千円 → (30) 121,658千円

事業概要：地域医療構想の実現に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を継続的に支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

- ③（一部新）医療介護連携体制整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 1,532千円 → (30) 11,558千円

事業概要：在宅医療支援等を目的として、ICTを活用した医療体制の整備に取り組むとともに、一志病院を中心とした「保健・医療・福祉・介護」の多職種連携の取組成果を活用することにより、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町を支援します。

- ④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(29) 26,024千円 → (30) 21,778千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、医師の在宅医療への参入の支援、在宅医療介護連携コーディネーターの育成、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組めます。

⑤医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 615,929千円 → (30) 600,758千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等による勤務環境改善などの取組を進めます。

⑥医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 60,570千円 → (30) 58,022千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の地域偏在の解消を図ります。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的な研修等を実施します。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 37,097千円 → (30) 39,972千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(29) 150,996千円 → (30) 180,900千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援の対象拡大を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護師等養成所の教員養成講習会の開催に向けた準備を行います。助産師については、地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑨救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 367,110千円 → (30) 162,473千円

事業概要：平成29年10月に更新した三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 450,796千円 → (30) 450,796千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 199,649千円 → (30) 199,583千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療施設の運営及び施設整備を支援するとともに、周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

予算額：(29) 16,893千円 → (30) 17,019千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 10,150,593千円 → (30) 10,318,075千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、従来一般会計から市町等へ交付していた交付金等について、国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年度以降は県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町へ交付することとします。

⑭国民健康保険財政安定化基金積立金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 2,037,482千円 → (30) 408,816千円

事業概要：国民健康保険制度の改正に伴い、国民健康保険財政運営の安定化のため、県国民健康保険事業特別会計に「国民健康保険財政安定化基金積立金」を積み立て、県および市町に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保します。

⑮子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 2,271,139千円 → (30) 2,217,174千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑯一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 456,888千円 → (30) 454,288千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑰障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(29) 2,181,040千円 → (30) 2,159,800千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑱救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(29) 3,692千円 → (30) 3,950千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑲志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(29) 1,112,044千円 → (30) 1,136,385千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		36.0%	72.0%		72.0%	100%
	-	36.0%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
30年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践（「MIE職 員カアワード」 への応募）		75.0%	80.0%		85.0%	90.0%
		70.5%	69.5%				
40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度		40.7%	80.8%		100%	100%
		-	41.1%				

- ① 「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況を取りまとめ、公表しました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ② 「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、PDCAサイクルを効率的に回せるよう見直しを行いました。今後も引き続き、的確な運用を行っていく必要があります。
- ③ 「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。今後もより一層取組が推進されるよう、引き続き労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ④ 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえた組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ⑤ 「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しています。また、今年度は地域機関を対象に、県民との「協創」の取組を推進するための職員研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥ 依然として県民の信頼を損なうような事案が発生していることから、不適切な事務処理の未然防止に向け、コンプライアンスミーティングの実施や、管理職への意識付けの徹底、懲戒処分基準の明確化などに取り組みました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後も「コンプライアンスの日常化」に向け、取組のさらなる徹底を図る必要があります。
- ⑦ 「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧ 年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、一定以上の時間外勤務を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨ 新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

平成30年度の取組方向

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き的確な運用を行います。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外勤務時間削減などの目標に向けて、組織的な取組を進めます。
- ④より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図ります。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の強化を図るとともに、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据えた組織体制を検討していきます。
- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、協創の取組の優良事例などの情報共有等により、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に引き続き取り組みます。
- ⑥不適切な事務処理等の再発防止のため、所属単位でのミーティング、所属長への対応状況の確認、再発防止に向けての全庁的な情報共有など継続的な仕組みにより、引き続き「コンプライアンスの日常化」に取り組みます。また、リーガルサポートについても、引き続き法的対応能力の向上支援に取り組みます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

主な事業

総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】
予算額：(29) 3,559千円 → (30) 2,335千円
事業概要：職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなど、「第二次三重県行財政改革取組」における各取組の推進に取り組みます。また、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組みます。
- ② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】
予算額：(29) 1,560千円 → (30) 834千円
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめ公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。

③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(29) 7,410千円 → (30) 7,102千円

事業概要：施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガルサポート）を活用し、職員の法令習熟度の向上に取り組みます。また、三重県行政不服審査会において、審査請求に関する審査庁からの諮問に対応します。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(29) 123,768千円 → (30) 152,821千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った職員の人材育成に取り組みます。また、人事管理業務を引き続き適正に行うため、システムの再構築を行います。

⑤ 職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(29) 90,847千円 → (30) 92,884千円

事業概要：健康診断等の健康管理事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

防災対策部

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(29) 1,486千円 → (30) 1,250千円

事業概要：危機発生 of 未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。